

【資料第2号】
教育推進部児童青少年課

民間学童クラブ（都型学童クラブ）における電気料金の補助について

1 概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、電気料金が高騰していることから、民間学童クラブ（都型学童クラブ）に対する補助事業を実施する。

2 対象施設（令和4年8月1日時点）

民間学童クラブ（都型学童クラブ） 7施設

3 事業実施期間

令和4年6月分から令和5年3月分まで

4 補助額

一施設ごと 3.3円×事業実施期間中の電気使用量（kW）

（令和3年3月から5月までと令和4年3月から5月までの区立育成室の1kW当たりの電気料金を比較した負担増額分）

5 その他

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用予定